

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念は、職員の目の届きやすい場所に掲示してある。「今、その瞬間に何ができるか」を念頭に、臨機応変な対応が取れるように、職員には常々指導している。	事業所設立時に掲げた理念を職員の目につく場所に貼り出し、常に目に触れ意識できる環境になっている。また、新任職員には、管理者が行う研修において理念の理解に向けた指導を丁寧に行うなど全職員が十分な理解のもとにケアが行える体制になっている。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	可能な限り、地域での行事に参加し、子供たちや地域の方々との交流を持つように心掛けている。また、ホームの日常を綴ったホーム便りを地域に回覧して頂いている。	日頃から隔月発行の「イエローガーデンだより」を地区に回覧してもらい、事業所の活動内容を知ってもらっている。また自治会や近隣の介護老人福祉施設、障害者施設からの夏祭りなどの招待には毎年参加して、そこで地域住民や子供たちとの交流が図られているが、ホームに地域住民が来所する機会が少ないようである。	運営推進会議にボランティア連絡協議会会長の参加もあり、事業所への来所による活動をお願いするなど交流が図られるよう積極的な働きかけに期待したい。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は地域の方々に向けて特別な働きかけは行っていないが、様々な行事に参加する事で、認知症の人は特別では無いという事は理解して頂けていると思われる。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度、地域包括センターはじめ地域の方々を招待し、運営推進会議を開催している。その際、ホームでの活動内容の報告などを行い、出席者の方々より意見を頂き、今後の支援の課題としている。	自治会長、地域包括支援センター職員、ボランティア協議会会長等が参加する運営推進会議を2ヶ月ごとに開催し、市や地域からの連絡事項、事業所の活動状況を報告したり、意見交換を行いサービス向上に活かしている。	運営推進会議において、家族の意見や要望が取り入れられるよう、開催日時の調整を図り、家族も気軽に参加できるような工夫に期待したい。
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の他、毎月開催される地域包括ケア会議には可能な限り参加し、近隣の事業所より情報を得るようにしている。	地域包括ケア会議には、毎月参加をして意見交換を行っており、いつでも連携が取れるようになっている。また、市の担当職員とも利用者の課題等において、気軽に相談したり、助言がもらえる協力関係が築かれている。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルは、職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、ミーティングやカンファレンスの際にも、都度職員に指導を行っている。現在、玄関は防犯上の理由で19時から6時までは施錠を行っている。	月1回の全体ミーティングで勉強会を行い、身体拘束廃止の重要性を学んでいる。転倒の危険性のある利用者には、迅速な行動把握のためにセンサーマットの使用や意識的な見守り強化を行うなど行動制限をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する、身体拘束同様の対応を行い、必要に応じて指導を行っている。		

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、職員に対しては特別な研修等は行っていないが、ご家族から金銭面での相談を受けた際は、制度の紹介を行っている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は、入居日より前に行なうようにしている。特に、重要と思われる事項に関しては、今後起こりうる可能性を含めて十分に時間をかけて丁寧に説明を行い、利用者及びご家族の疑問や不安ができるだけ軽減し、安心して入居日を迎えるように働きかけている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの玄関に意見箱を設置している。ご家族の面会の際には、ホームに対しての疑問点、意見、要望がないか都度尋ねるようにし、内容は職員に周知徹底するようにしている。	玄関に意見箱を設置し、自由に意見が述べられる配慮や家族の面会時には職員から声をかけて、気軽に意見・要望が言える雰囲気に努めている。把握できた内容はフロア日誌に記載して職員全員が周知できるようにしている。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から意見や提案があった際は、都度傾聴するように心掛けている。ホーム内で改善できる点はミーティングなどで話し合いを行っている。それ以上の意見に関しては、管理者より代表者や事務局へ報告するよう心掛けている。	全体会議の場で職員の意見や提案を自由に話し合える機会を設けている。また、個人的な要望は、管理者が聞き取り事業所内で解決できない内容は本部事務局に報告して相談する等しながら運営に反映させている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	労働内容や休日・有休に対しては、職員の事情や体調にも配慮し、希望は出来る限り受け付けるよう配慮している。また、職員に対し常に感謝の気持ちを持ち、労いの言葉を掛けるように心掛けている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上有利な資格の取得や研修の受講が行えるよう、職員に紹介し、勧めている。その他の研修に関しては、職員からの要望があれば参加してもらい、得られた知識を皆で共有できるよう研修報告を行っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月開催されている地域包括ケア会議には可能な限り出席し、他事業所との情報交換を行うよう心掛けている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前や初期の段階で、ご本人の訴えや相談事を傾聴するように心掛け、安心してサービスを受ける事が出来るよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人同様、ご家族からの困り事や不安要素、要望などは十分傾聴するように心掛け、不安なくサービスを受けられるよう努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを十分に行い、「その時」必要なケアを臨機応変に行えるように努めている。支援内容に変化があれば、都度アセスメントを行い、必要があれば、他サービスの導入を検討するようしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者にお手伝いの依頼やレクリエーションを行う際は、一方的に行うのではなく職員も参加して共に行うようにし、「やらされている」感を感じさせないように心掛けている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会の際には、ホームでの近況報告とご意見を伺った上、利用者と共に過ごす時間を大切にできるように心掛けている。また、利用者の顔写真付きのホーム便りを郵送しており、疎遠がちなご家族にも情報提供を行っている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者がなじみの場所に出掛けたいと希望される場合は、ご家族に協力を仰いでいる。また、知人の面会時には、事前に「○○さんですよ」とお伝えする事で、ご本人が違和感なく知人と面会出来るように心掛けている。	日頃から家族や職員の支援のもとに馴染みの地域に買い物やドライブ、美容院等へ出かけている。昔からの友人が訪ねてきたり、年賀状のやり取りをするなど馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の相性の良し悪しを把握し、フロアでの席の配置を適宜替えるなど配慮している。テーブル毎でのレクを行う際は、職員も積極的に参加し、利用者が孤立しないように配慮している。相性の悪い利用者間でトラブルが発生しないように、職員が適宜介入している。		

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状況に応じ、住み替え先を訪問したり、ケアマネジャーと連絡を取り、近況を確認し情報を伝えるようにしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者毎に担当職員を決めており、ご本人の思いや訴えを積極的に聞き取り、アセスメントを十分に行いプランを立てている。カンファレンスで他職員からの意見も取り入れ、よりご本人らしいプラン作り、ケアが行えるように心掛けている。	職員間で利用者1~2名の担当制をとり、日頃から利用者とのコミュニケーションを密に図りながら、思いや意向の把握に努めている。把握した情報は日々の介護記録簿に記録し、さらにアセスメントを綿密に行うために事業所独自のシートにも整理している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接やその前後に、担当のケアマネジヤーや利用中のサービス事業所、ご家族との連携を密に取ることで、これまでの生活歴等を把握し、入居後のサービスに生かせるように心掛けている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送り、記録の中で、些細な事でも伝達、記録に残すように心掛け、職員全員が同じ情報を共有し、また、問題点があれば話し合いの場を持つことで解決出来るように努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1~2回のカンファレンスの際に、担当職員以外からの視点で見た意見を積極的に出してもらっている。また、ご本人やご家族からの要望や、状況の変化に応じて、こまめにモニタリング、プランに反映させていくよう心掛けている。	利用者、家族から把握した意向や要望も取り入れながら介護計画を作成し、利用者、家族に説明して同意を得ている。モニタリングは3ヶ月ごとに実施しているが、状態に変化が見られた場合は、随時担当者会議を開き、介護計画の見直しを行っている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は漫然と記入するのではなく、普段との変化があれば些細な事でも記録に残すよう心掛けている。この記録内容が、カンファレンスの場やプランに反映させられるようにしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	カンファレンスの際などに、事例検討などを通じて、臨機応変に柔軟な対応が出来るように、職員にアドバイスしている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議などを通じて、地域包括支援センター、地区の自治会長、近隣住民や交番、地域の社会福祉協議会、ボランティア協会等と連携を取っている。ゆくゆくは、地域で見守り支援が行われるのが理想である。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医はいるが、利用者とご家族は、自由にかかりつけ医を選べるようになっている。協力医とは、月二回の往診、急病に対しての対応、随時医療相談を行っている。それ以外の場合には、ご家族に受診を依頼している。	利用者、家族の希望によりかかりつけ医を選択することができる。事業所の協力医とは、月2回の往診や緊急時の連絡体制が取れるように整えられている。日常的には非常勤看護師による日々の健康管理の他、オンコール体制が取れ、的確な医療が受けられるように支援している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、利用者が「普段と何か違う異常」を察知した場合、速やかに看護職員へ連絡し、指示を仰ぐ体制を取っている。急変時マニュアルが職員の目の届く場所にあり、職員は日々参考している。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は、病院の地域連携室やご家族と密な連絡を取り、また、職員が面会に行くことで病状を把握出来るように心掛けている。また、できるだけ早期に退院し、元の生活に戻れるよう地域連携室に働きかけをしている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現段階で、長期入所者が徐々に重度化している傾向にある。状況を見ながら、ご家族と協議、同意を得たうえで特養への入所申し込みを検討している。看取りに関しては、今後の方針は検討中である。	原則看取り介護は行っていないが、介護が重度化した場合は、本人、家族と十分な話し合いを行い、本人にとってどのようなケアが最適で、意向に沿うことになるのかを状況を見ながら常に検討している。	全職員対象に看取り介護の研修の充実を図り、看取りに対する意識付けを新たにしながら、職員全体の看取り介護への前向きな取り組みに期待したい。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	職員には、急変時、事故発生時のマニュアルを渡し、目の届くところにも掲示している。マニュアル本も職員が日々参考にしている。初期対応などの訓練は、年に1~2回行っているが、もう少し頻度を増やしたいと考えている。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災に対しては、年2回、日中・夜間を想定しての避難訓練を行っているが、水害、地震対策はまだ実現出来ていないのが実情である。	火災訓練に関しては、運営推進会議で協力を求めて、自治会長と連携が取れ地域の協力体制が得られている。	水害や地震の災害においても、地域の協力が得られるよう運営推進会議等に提案し、防災訓練や協力体制整備の構築に向けた取組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重、プライバシー確保(利用者の呼び方、対応の仕方、居室やトイレ、浴室の出入りなど)に対しては、全職員に常時指導を行い、実践に努めている。	利用者への呼びかけや排泄時の声かけ、ドアの開閉時のプライバシーの確保について話し合いを行い、その都度管理者からも指導を行うなど一人ひとりを尊重する介護の実践に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に話しかける時は、出来るだけ自身の言葉を引き出せるようにと指導している。また、普段の会話の中でも、職員が利用者の話を途中で遮ることなく傾聴の姿勢を取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間以外は、寝たきりや引きこもりにならない程度に過度に干渉せずに本人に任せ、臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類はこまめに洗濯をし、清潔なものを着用できるよう配慮している。出来る限り利用者自身に衣類を選んでもらっている。また、毎朝洗顔、整髪を行い身だしなみを整えられるよう配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	現在、食事の準備は職員が行っている。後片付け(食器拭き)は様子を見て利用者に依頼している。食事の盛り付けは彩りよく行うなど、食欲が増すようにし、食事中も楽しく会話が弾むよう配慮している。	献立、食材は業者に委託しているが、時には畑で採れた野菜を取り入れながら職員が調理し、利用者と一緒に会話を楽しみながら食事をしている。また、家族に協力を得ながら本人の好きなものを食べに外食に出かけたり、事業所内でお団子作りなど手作りおやつを楽しむことも行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量や形態に関しては、一人ひとりの状態に合わせて変えている。(小盛、刻み、とろみ、ミキサーなど)水分摂取に関しても、必要に応じて若干の甘味やとろみをつけたりして、工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、起床時と毎食後、それ以外は隨時行っている。毎食後歯ブラシを使用し、必要に応じて職員が見守り、介助を行っている。また、昼食前には口腔体操を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の長期入所に伴う高齢化、認知症の進行により排泄面の自立支援が困難な状況になってきている状況である。排泄チェック表を参考に、自尊心に配慮した声掛けをし、出来る限りトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表をつけて一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間や本人のサインなどで判断しながら、全利用者のトイレでの排泄を促す支援を行っている。また、水分補給のため寒天ゼリーを毎日提供したり、便秘気味の利用者には乳製品を取り入れるなど食事にも配慮している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	おやつ時に寒天を出したり、ココアや牛乳を提供するなど、個々に応じた水分摂取を促している。また、出来る範囲でおやつ前にラジオ体操や歩行訓練などの軽運動を行っている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週4回となっているが、利用者には希望を尋ねている。入浴拒否のある利用者に対しては、声掛けの工夫をしたり、別の職員が対応する等、臨機応変にしているが、原則無理強いはせず、気持ちよく入浴出来るよう心掛けている。	基本的には、最低週2回入浴となっているが、本人の希望により入浴日を選択できたり回数も増やすことができる。また、浴槽には毎回入浴剤を入れ、香りやリラクゼーション効果を楽しんでいる。また、リフト浴も整備され、利用者の身体に応じた無理のない入浴が楽しむことができるよう支援している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中傾眠していたり、体調のすぐれない利用者に対しては、ソファや自室での静養を促している。昼夜逆転とならないよう配慮している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の内服薬一覧については、カルテに保管し、職員がいつでも閲覧できるようにしている。内服薬の変更があった際も、都度申し送りをしている。毎食前後の配薬は、誤薬防止のため職員が二重チェックを行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者には、無理のない範囲でお手伝いや軽作業を依頼し、労いの言葉を掛けるなど役割が持てるように心掛けている。また、趣味に関しても、基本的には個人の好まれる事を主にして頂いているが、毎日同じものにならないように工夫している。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族には、出来るだけ外出や外泊の機会を設けられるよう依頼している。天候の良い日は、ホームの庭や畑に出て、外気浴が出来るように心掛けている。	毎年花見の時期には、恒例の花見ドライブに出かけたり、天気の良い日に外気浴をしたり、事業所の畑を見に行くなどしている。また、家族の協力を得て墓参りに出かけるなど外出の機会を多くもつように心がけている。	

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	現在は現金の管理は、家族と職員が行っている。買い物に出掛ける際は、預かりの財布を持たせ、自分で支払いをして頂くなど工夫をしている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者より電話をしたいと申し出があれば、都度対応している。ご家族からの電話も、取次を行っている。利用者自身で家族宛にはがきや封書を書かれる方もおり、職員がポスト投函し、返信が来たらご本人に直接お渡ししている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアには、利用者と職員で作成した季節毎の作品などを掲示している。また、空調が不適切な温度とならないように配慮し、蛍光灯が切れた際も迅速に交換する等配慮している。	窓から光が多く射しこむリビングは明るく、床やテーブルの色調も落ち着いた色合いであり、利用者が疲れた時にはいつでも休めるように適所にソファーも配置されている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファと畳ベンチがあり、そこに座りテレビや本を観てゆったりとくつろぐ姿が見られる。また、気の合う利用者同士、一緒に過ごせるようにソファに誘導したり、テーブル席を自由に移動させる等配慮をしている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れたタンスやご家族の写真など置いて頂いている。他にも、壁に作成した作品や塗り絵、写真などを飾る利用者もいるが、危険が無いよう配慮している。	明るく清潔な居室には、本人の馴染みのある物入れや家族写真、手作り作品などが自分の使いやすいように配置されている。さらにベッドや整理ダンス、エアコンが予め設置されていて自分で空調管理ができ居心地よく過ごせるような工夫がされている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の目線上に自室やトイレの案内札を掲示しており、自身の居室やトイレを認識できるようにしている。また、歩行状態が不安定な利用者に対しては居室をフロアの近くにしたり、動線近くに自席やソファを設置し、出来るだけ自身の力で移動が出来るように配慮している。		

(別紙4(2))

事業所名 イエローガーデン射水

作成日：平成 29年 9月 13日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かつたり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	33	看取り介護の実践	全職員を対象に看取り介護の意識付けし、適切な応対が行える。	看取りのマニュアルをホームで作成し全職員に配布する。看護師を交えて内部研修の開催をし、ホーム方針を確立する。	6ヶ月
2	35	水害、地震の対策について	地域や他施設との連携を図り安全の確保に努める。	運営推進会議や職員間でのミーティングを開催し、自治会長、近隣住民、他施設との協力体制を強化し、職員間でも訓練を行う。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。